

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（幼保連携型認定こども園）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	豊中ほづみ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 豊中ほづみ福祉会	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	八田 道代 施設長 小宮 美由紀 教頭	
定員（利用人数）	89 （ 87 ） 名	
事業所所在地	〒 561-0851 豊中市服部元町2-7-2	
電話番号	06 - 6864 - 4111	
FAX番号	06 - 6864 - 4114	
ホームページアドレス	<a href="https://www.hozumi.ed.jp/toyonakahozumi/">https://www.hozumi.ed.jp/toyonakahozumi/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:toyonakahozumi@car.ocn.ne.jp">toyonakahozumi@car.ocn.ne.jp</a>	
事業開始年月日	昭和56年4月1日	
職員・従業員数※	正規 9 名	非正規 10 名
専門職員※	保育教諭18名、看護師1名、准看護師1名、 調理師2名、調理員4名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0～5才児）、調乳室、調理室、更衣室、医務室兼事務室、園庭	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### [保育理念]

子どもの そのままの姿を受けとめよう  
いきいきと取り組んでいる姿や 熱中した状態を大切にしよう  
たくさん抱きしめよう  
たくさん失敗ができるようにしよう  
「ほんものがもつ力」を大切にしよう  
みんなで 子どもの成長や発達を喜び合い  
協力し合いながら成長しよう

### [保育目標]

生活・あそび・行事を通して  
意欲や興味を育てる  
豊かな創造性・感性を育てる  
良心を大切に守り、育む  
よく考える力・学びへの意欲を育てる

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

1) 日本の郷土料理、主に和食、行事ごとの料理、世界の料理などの食育に力を入れています。食事の大切さを伝えるために、年1回保護者の方々に給食を食べる機会を作り、行事食等の試食会も行っています。また、野菜を育てる菜園活動を取り入れ、子どもたちと一緒に育てた野菜を実際にクッキングにとり入れ、調理をしています。乳児はきのこをさいたり、空まめの皮むきをしたり、幼児はカレーづくりやホットケーキづくりなどを行っています。ぬか漬けや干し柿・干し芋なども子どもたちと一緒に作り、そして給食の先生との関わりの中で感謝の気持ちを伝えることを大切にしています。乳幼児期に良い食事習慣を身につけ、心と体の健康のためには食育が大切だという意識をもってとりこんでいます。

2) 子どもの自主性や主体性を大切にしています。一人ひとりの成長や発達も違えば個性もちがうので、そのままの姿を受けとめられるように心がけています。また行事なども無理に練習をさせるのではなく、普段の様子・姿を見てもらえるような内容を子どもたちと一緒に考え、工夫しています。保護者の方が実際に保育に参加する保育参加の回数を増やしながらか子どもたちと直接身近に関わる機会も作っています。また異年齢保育を取り入れることで、年上の子も年下の子も互いに成長し合える環境を大切にしています。

3) 地域との関わりです。老人ホームに行き、和太鼓をしたり、七夕飾りを一緒に飾ったりと年に5回ほど交流をもっています。また中学校で行っているお花プロジェクトに参加をしたり、地域のボランティアの方に来ていただいて絵本を読んでもらっています。また子育て支援活動では子育ての相談や臨床心理士によるカウンセリングも行っています。そして小学生の子どもたちも安心して放課後を過ごせるように関わりを持ち、緊急時にはすぐに対応ができるようにしています。地域の掲示板には、季節ごとの花や食育・健康・防災関係等もこまめに知らせています。地域との関わりです。老人ホームに

行き、和太鼓をしたり、七夕飾りを一緒に飾ったりと年に5回ほど交流をもっています。また中学校で行っているお花プロジェクトに参加をしたり、地域のボランティアの方に来ていただいて絵本を読んでもらっています。また子育て支援活動では子育ての相談や臨床心理士によるカウンセリングも行っています。そして小学生の子どもたちも安心して放課後を過ごせるように関わりを持ち、緊急時にはすぐに対応ができるようにしています。地域の掲示板には、季節ごとの花や食育・健康・防災関係等もこまめに知らせています。

4) 子どもの「やりたい」によりそうことを大切にしています。子どもたちがいきいきと遊び熱中した状態が作れるように「手作りおもちゃ」を活用しています。一人ひとりの発達や興味が異なるので、今楽しんでいることは何か、もっとやりたいと思っていることは何か、手先の成長などを観察しながら、個々に必要なおもちゃを用意しています。手作りおもちゃは心がこもっており、作るよさはたくさんあります。しかし、安全面に十分に気をつけながら、安全に遊べるものを作ることを心がけています。

5) 命を大切にする(動植物)との関わりです。うさぎや猫、カメやカタツムリがいたり、季節に応じて、あおむしから蝶になる姿を観察したり、カブト虫の幼虫から成虫になるまで観察したりできる環境を大切にしています。またお花がたくさんあり、におったり触れたりできるようにもしています。また生き物が亡くなるとお墓を作り最後まで責任を持つこと、命を大切にすることを伝えていきます。身近な動植物に心を動かされることで、生命の不思議さや尊さに気付き、動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもてるように環境を整えています。卒園前には看護師から命の話があり、生命の大切さや保護者からの手紙を一人ひとり読み上げる機会も作っています。

#### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社 第三者評価
大阪府認証番号	270025
評価実施期間	令和元年7月8日～令和2年1月31日
評価決定年月日	令和2年1月31日
評価調査者(役割)	0501C022 (運営管理委員) 0701C008 (専門職委員) 1701C010 (専門職委員)

## 【 総評 】

### ◆ 評価機関総合コメント

幼保連携型認定こども園 豊中ほづみ保育園は、開園39年目（設立1981年、認定こども園への移行 2015年）で、豊中市の東部、阪急宝塚線服部天神駅より徒歩10分の線路沿いに在ります。社会福祉法人 豊中ほづみ福祉会には、3つのこども園・保育園があり、その中核園です。園の外観は、「大きな家」で、家庭に近い環境で生活できるよう、木の温もりを大切にした園舎と内装と家具。とても温かい雰囲気です。“食”は教育・保育の要。調理室は、保護者・子どもの日々の通り道、玄関入って直ぐの正面に位置し、みんなが見える所にあります。また、こども達がのびのびと過ごす事が出来るよう様々な工夫がされています。国難とも言える少子化・保育者不足、激動する教育・保育行政（10/1～開始された3歳児から5歳児の教育・保育料無償化、2020年4月実施予定の子ども・子育て新制度施行後5年の見直し等）、気候変動による自然災害の脅威、新型コロナウイルス関連肺炎 COVID-19（コービッド・ナインティーン）の世界的流行の中、持続可能な進化を遂げる事が出来るかを①評価基準、②幼保連携型認定こども園要領、③法令、④法人・園の取り決めを通じ、園と共に振り返ってみました。第1者評価の自己評価表の出来栄は、当初苦労しましたが、順調に仕上がりました。2019年10月に実施した保護者アンケート結果（第2者評価）は、100%の回収率（回収73件/配付73件）で、保護者満足度（5点満点で 園平均4.4点）も、高い満足度となりました。こども園は時代の最先端にあり、保育教諭は社会の変化に最も敏感な人でなければなりません。その為、きびしめの評価にご対応願ひ、細かい部分も見直しや改善をして頂きました。「細部に（飛躍の）神が宿る」と考え、今後も組織的・体系的・計画的なPDCAマネジメントを活用した法人・園の経営・運営管理、日々の質の高い教育・保育実践にお取り組み下さい。

### ◆ 特に評価の高い点

（1）「教育・保育課程」（全体的な計画）、「年間カリキュラム」は、法人内統一のものであるが、管理者の方だけではなく、現場の先生方の意見を反映させて、カリキュラムの作成を行っています。管理者だけで作成するのではなく、現場の保育教諭の意見を反映させることによって、職員の【やる気、モチベーション】にもつながっていると感じました。

（2）保護者の方への配布物、掲示、教育・保育の計画などすべて【手書き】となっています。ICT化が進む昨今ですが、温かみがあり且つ、わかりやすく記載されていました。内容もタイムリーな話題から、子育てについての一言アドバイスや、こども園でのお子様の様子が写真で掲載されているものもあり、見ている側からすると、【ホット】するような温かみのあるものです。【手書き】で記載する事で、①文章能力の向上、②本を読んで学ぶ機会を持つ等、職員の質の向上にも繋がっているように感じました。

（3）調理師が作るダシにこだわった（かつお、いりこ、こんぶ）和食中心の給食は、子ども・保護者から絶賛されてます。また、改訂された食品衛生法（公布2018年6月13日 2020年6月1日施行 猶予期間1年 全面施行：2021年6月）で求められる HACCP（ハザップ Hazard 危害 Analysis 分析 Critical 重要 Control 管理 Point 点）の考え方を取り入れた衛生管理 を学んで、着々と準備を進めています。

（4）看護師は、研究熱心で、世界保健機関（WHO）「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した新型コロナウイルス関連肺炎 COVID-19（コービッド・ナインティーン）にも、正しく怖れています。

（5）今回、2019年10月に実施した保護者アンケート結果は、100%（回収73件/配付73件）の回収率で、保護者満足度は4.4点で、高く評価されていました。（5点満点中）また、園の玄関入って直ぐの掲示板には、ドロシー・ロー・ノルト Dorothy Law Nolte Ph.D. 詩「子は親の鏡」 CHILDREN LEARN WHAT THEY LIVE の翻訳文が掲示されています。末文 「和気あいあいとした〇〇で育てば、子どもは、この世の中はいいところだと思えるようになる」

If children live with friendliness, they learn the world is a nice place to live.

等 お気に入りの一節を持つ 保護者の方も多いと思います。

## ◆ 改善を求められる2点

評価基準 17番 II章-2-(3)-① 職員一人ひとりの目標の到達度の評価を行った事が確認出来なかった。

評価基準 22番 II章-3-(1)-② 外部監査を実施していない。

-----  
(参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 <収益20億円を超える規模迄、至っていません>  
厚労省の平成28年10月21日実施 第5回社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達、  
令和元年・2年度 収益20億円を超える法人 又は 負債40億円を超える法人

## ◆ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、当園が大切にしてきた方針や内容をいま一度、ゆっくり立ちどまり振りかえる中で、確かめあう機会をもてたということです。  
評価項目を1つ1つ見直すことに時間を要しましたが、マニュアル・記録を整備することで質の向上につながると感じました。教育・保育内容についても、質の高い教育・保育を目指して、職員集団で丁寧に合意をつくりだしながら集団の質も高めていけるように努力していきたいと思えます。  
現場の保育者も外部からの評価をうけることで、自分たちのとりくみに対して評価して頂き、自信につながると思いました。全職員で理念や目標を見つめ直すことで、子どもたちへの共通理解を行い、園全体で実践と振り返りを行うことが大切だと学びました。自分たちの課題がわかり、ここを改善していけば、こんなことができるのだということもわかり、具体化されたとき、それを本当に進めていくことできっと保育ももっと面白くなるのではないかと思ひ、受審して本当によかったと思ひます。強みは大切にしつつ、弱みについては今後の成長課題ととらえ改善に向けて前むきにとりくんでいきます。  
本当にありがとうございました。

## ◆ 第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果																																																																								
I-1 理念・基本方針																																																																										
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。																																																																										
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a																																																																								
<p>保育方針、保育目標を確立して、「パンフレット」、ホームページ、「園だより」等に記載して周知しています。職員一人ひとりの脳裏に関係法令が刻み込まれているか訪問調査1/21（火）の際に、筆記テストを行い、確認しました。</p> <p><b>アウトカム（outcome）評価 &lt; 保護者の認識度 &gt;</b></p> <p>評価基準1番 I-1-(1)-① ⑤ 方針や目標の保護者等への周知</p> <p>2019年10月実施 保護者アンケート結果 回収率73/73=100%            設問1 豊中ほづみ保育園の 理念・方針をご存じですか？            回答 ⑤よく知っている 13（17.8%） ④まあ知っている 32（43.8%） ③どちらともいえない 10（13.7%） ②あまり知らない14（19.2%） ①全く知らない2（2.7%） ⑥未記入 2（2.7%）</p> <p>(コメント)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>クラス</th> <th>⑤</th> <th>④</th> <th>③</th> <th>②</th> <th>①</th> <th>⑥</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>ぴよ組</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>ひよこ組</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>うさぎ組</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>りす組</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>小きりん組</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>5歳</td> <td>大きりん組</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>13</td> <td>32</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤よく知っている 13（17.8%） + ④まあ知っている 32（43.8%） = 45（61.6%） * 保護者の認識度を少し高めたいレベルです。特に、②あまり知らない 14（19.2%） ①全く知らない12（2.7%）は改善したい</p>			年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	⑥	計	0歳	ぴよ組	1	4	1	0	1	1	8	1歳	ひよこ組	3	2	0	4	0	0	9	2歳	うさぎ組	1	7	0	1	0	0	9	3歳	りす組	3	9	3	1	0	1	17	4歳	小きりん組	2	4	4	4	1	0	15	5歳	大きりん組	3	6	2	4	0	0	15	合 計		13	32	10	14	2	2	73
年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	⑥	計																																																																		
0歳	ぴよ組	1	4	1	0	1	1	8																																																																		
1歳	ひよこ組	3	2	0	4	0	0	9																																																																		
2歳	うさぎ組	1	7	0	1	0	0	9																																																																		
3歳	りす組	3	9	3	1	0	1	17																																																																		
4歳	小きりん組	2	4	4	4	1	0	15																																																																		
5歳	大きりん組	3	6	2	4	0	0	15																																																																		
合 計		13	32	10	14	2	2	73																																																																		

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	毎月の市の園長会、厚生労働省、文部科学省、内閣府等の各省庁のホームページや情報誌「遊育」を定期購読し、情報を得ています。市の広報誌や『公立こども園再整備計画（前期）』（令和2年1月）、「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画（平成30年9月）、『豊中市子育て・子育て支援行動計画 こどもすこやか育みプラン・とよなか』（平成29年10月改定）から状況を分析したり、2ヶ月に1回～2回程度、契約している会計士と共にコスト分析や利用者の推移の確認を行っています。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	現在の最大の経営課題は、求人での保育士の採用と考えており、人材斡旋会社と契約したり、法人・園のホームページを刷新したり、法人・園のガバナンス、コンプライアンスを強化し、①適正な経営及び財務と透明性の確保、②保育の質の向上と透明性の確保（2度目の第三者評価受審も含む）③組織の活性化に向けた取組をしています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	<p>「中長期計画」（令和2年度～4年度）を策定し、職員会議にて周知し共通認識を持つ取り組みを行い、年度末に振り返りを行う体制としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度計画 ①就業規則等の見直し、②自己評価の見直し、③業者からの紹介ではなく、職員自身から選ばれるような求人方法を検討する、④キャリアアップ研修、⑤個人のモチベーションをアップさせるような研修を検討、⑥ECEQ型公開保育、⑦散歩コースの安全面確認、⑧プラスチック・ゴミ削減計画作成・実施 等</li> <li>・令和3年度計画 ①手作り遊具・家具の点検、②園庭解放等の子育て支援の充実、③環境評価スケールの実施 等</li> <li>・令和4年度計画 ①食料や発電機等の備蓄、②第三者評価の2度目の受審 等</li> </ul>	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	(コメント)	<p>「平成31年度事業計画」は、「中長期計画」に基づき策定されており、半期毎に見直しを実施しています。</p> <p>平成31年度事業計画：重点項目  (1) 幼保連携型認定こども園要領に基づいた教育・保育の展開  (2) 苦情解決処理への積極的な取り組み  (3) 地域交流事業の推進</p> <p>法人本部  (1) 経営基盤の強化  社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取組について、責任を持って実施できる管理経営体制を構築する。  (2) 福祉サービスの質の向上  職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内・外部での研修等を推進する。  (3) 事業経営の透明性の確保  法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	<p>「平成31年度事業計画」は、職員によるワークショップや保護者のアンケートに基づいて計画し、毎月の職員会議で理解を促すための取り組みを行って周知徹底しています。また、「年度事業計画」は半期毎に見直しをしています。</p>	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	(コメント)	<p>「年度事業計画」は出来るかぎり理解がしやすいように内容を考慮して作成し、園の玄関で閲覧可能なようにしたり、ホームページで掲載可能な事を保護者に周知をしています。さらに、保護者には、出来る限り詳しい手紙やICT (Information and Communication Technology：情報通信技術) で周知する等の工夫も始めようとしています。</p>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	<p>府が指定した評価基準で「園全体の運営管理に関する自己評価」を行い、初めての第三者評価の受審に挑むため、日々の教育・保育業務の合間を縫って、組織的・体系的・職員全員で振り返りを行う体制を構築しました。第1者評価の「全員参加による園全体の自己評価」、第2者(顧客)評価の「保護者評価」、関係者ではない第3者による「第三者評価」の組み合わせが、経営・運営、保育の質の向上の決め手になる事を理解されています。また、『幼保連携型認定こども園要領』に従い、第1者評価の「全員参加による園全体の自己評価」結果は、ファイリングし、保護者や地域の方が閲覧可能な状態(結果の公開)になっています。</p>	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	<p>園長・教頭・リーダー保育教諭を中心に「2019年度 改善計画書」を作成し、課題を見える化し、当事者意識を持たせ、職員に割り振り、改善の取組を組織的・計画的に行っています。受審に取組む過程で多くの改善を実施されています。</p> <p>2019年度 改善計画書の主な項目</p> <p>1) 職員    2) 教育・保育    3) 設備    4) 遊具    5) 保護者    6) その他</p>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	園長の責務と役割は『就業規則』、「職務分担表」で明確にされ、園の理念や方針を研修や会議等で職員に説明しています。また、有事(災害、事故等)の責任者が園長であること、不在時の権限委任(教頭)についても『危機管理対応マニュアル』(2019.10.10改訂)、『防災マニュアル』(2019.10.4改訂)で明確にしています。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント)	<p>園長・教頭は、法人での研修、子ども財団の園長会、市の研修、保育協会主催の研修に参加して、遵守すべき法令を把握し、「法令一覧」(2019.9.1更新)を作成・更新して、掲示したり、職員会議等で繰返し、コンプライアンス(法令遵守)の重要性を伝えています。</p> <p>訪問調査1/21(火)の際に、職員一人ひとりの脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p> <p>職員が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②児童福祉法 ③社会福祉法 ④個人情報保護法 ⑤労働基準法 ⑥労働安全衛生法 ⑦消防法 ⑧児童虐待の防止等に関する法律 ⑨食品衛生法の改正(2018年6月13日公布 HACCPハサップの考え方を取り入れた衛生管理 2020年6月1日施行 猶予期間1年 2021年6月1日 本格実施) ⑩労働施策総合推進法(パワーハラスメント対策の法制化 公布 2019/6/5 施行 2020年6月1日予定) 等</p>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	園長、教頭は、教育・保育に関する書式（月案・週日案・個人別）などを確認し、各クラスの様子を見ながら計画が実施されているか、疑問点などないかを率先して確認し、リーダーシップを発揮しています。毎月のクラス会議、職員会議では、個人・クラス・全体の課題などを明らかにし、教育・保育の改善へつなげています。職員会議などでは、全員が意見を出しやすいようにグループワークを取り入れたり、付箋を使用するなど1人1人の声が反映されるような工夫を行っています。	
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	役割分担が決まっており、経営に関することは本部が担当し、園長は人事関係を担当しています。また、園長は教頭と常に話し合い、働きやすい環境づくりを行い、人員配置に気を配っています。教育・保育業務の中にICTを取り入れる等、業務の省力化を行い、取組内容や使用方法の周知を行っています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	キャリアアップ研修の受講により質の向上に取り組んでいます。市や人材会社の就職フェアに計画的に参加したり、学校訪問や派遣会社への依頼等、様々な面から採用活動を行っています。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	「期待する職員像等」は「職務分担表」に明記し、人事基準は『就業規則』に明記し、職員会議・集団（チーム）面談を通じて周知しています。各職員自身の自己評価を実施し、年度末には自己の振り返り、課題などをまとめてもらい、集団（チーム）面談を行い、それらを評価・分析し処遇や課題などを検討しています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	労務管理に関するルールは、『就業規則』に細かく明記し、変更になるたびに改正し周知も行っていきます。有休100%取得できるように、年間通してシフト調整したり、職員自身が心身面でバランスがとれるように、看護師主催の研修を実施したり、日頃から一人ひとりへの声掛けを心掛けるとともに、個別面談も行っています。「民間社会福祉事業従事者共済会」や「はぐくみ年金」など、職員の希望に応じて加入しています。また、産休・育休の取得や、短時間労働の導入、時間外労働の削減などの取り組みや、正職員（担任）パート・派遣職員（フリー）など雇用形態に関わらず同僚性を意識し、いつでも話が出来る環境をつくることで、働きやすく心地よい職場作りを行っています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年度の初め、各職員は「職員目標」に、各人の現状や目標や計画を記載し、定期的に自身での振り返りや上位者との話し合い後、到達度や気づき、助言を記載する仕組みとされています。ただ、管理職による目標に対しての到達度評価は実施されていませんでした。次年度より実施予定です。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	園長や教頭が、日々の教育・保育の実施状況を観察し、各職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、研修のニーズ分析を行い、ねらいを定めた「研修計画」を作成しています。また、定期的に研修計画、研修の内容、各カリキュラムの評価と見直しを行っています。	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	「研修計画」に沿って、大阪府、兵庫県、豊中市、豊中子ども財団等主催の外部研修に参加したり、看護師が指導する研修、公開保育や園内でお互いの保育を観察し助言しあったり、マニュアル研修等の園内研修を実施しています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<p>実習生の受け入れについての意義や日誌の記入方法、伝え方等を記載した『実習生受け入れマニュアル』(2019.12.26改訂)を基に、受け入れ前研修を実施している事を記録(2019/9/18付け)で確認しました。実習生が全年齢で実習出来るようにしたり、様々な設定保育が学べるようにしたり、実習校との連携をとり、巡回指導の教員との面談の機会を作っています。</p> <p>「子ども・保護者により添う仕事は、朝早くから夜遅くまで、とっても大変な毎日だけど、最高に楽しい」って事を伝えようとされています。</p> <p>幼い頃の夢を叶えて、職業に就く方は、ほんの一握りです。また、乳幼児は、1日に400回笑います。一方、大人は、多くて1日に15回笑えば、良い方です。良く笑う子どもの近くにいつも居る保育教諭も、たくさん笑えると思います。こんな職業は、おそらく他には無い気がします。「楽しいから笑えるのではなく、笑っているから楽しくなる」って事を子どもから学べる職業です。</p> <p>【実習生受入実績 2019年度 2人、2018年度 0人、2017年度 2人】</p>	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人のホームページや社会福祉法人の財務省表等電子開示システムにて、情報公開をされています。「ガイドブック」や「おたより」等にも記載し、保護者がいつでも閲覧できるよう園の入口にも置いています。また、地域へ向けての理念や方針、園での活動等についてもホームページや、門扉の掲示板上等で伝えていきます。	

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>法人の『経理規程』でルールが明確にされ、研修等で職員に周知しています。法人の監事による内部監査は定期的実施し、会計士や公認会計士等に相談できる体制にはなっていますが、外部監査は行われていません。</p> <p>&lt; 同法人は、まだ収益20億円を超える法人ではありません &gt;</p> <p>(コメント) 参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲より 平成28年9月26日 社会保障審議会福祉部会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年、2年度 収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人</li> <li>・令和3年度以降 収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大。</li> </ul>		

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>(コメント) 病院や公園等の社会資源をリストにして掲示し保護者に提供したり、小学生との交流、園庭開放、育児相談(随時)を実施しています。また、園のおまつりに地域の方の参加を呼び掛けたり、お散歩に出掛ける際に、近隣の方々と交流を深めたりしています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>(コメント) 地域の学校教育等への協力やボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化した『ボランティア受け入れマニュアル』(2019.12.23改訂)を作成し、積極的に受け入れています。</p> <p>特に、中学生の職場体験では、教頭が事前オリエンテーションを行い、入るクラスを決めたり、どんなことを経験させてあげたいか等、意義や方針を伝えている事を「研修記録」(2019/9/18付け)で確認しました。</p> <p>中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育教諭の卵は、乳児から慕われ、貴重な戦力ともなっています。乳幼児と触れ合う事で、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。また、生徒は、職場体験で、仕事に取り組む達成感や生きがいや、喜びを覚え、将来の夢や目標を描く事が出来ます。生徒が赴く職場として、認定こども園は、良い職場と感じました。</p> <p>【中学生職場体験学習受入実績 2019年度～2017年度 各8人】</p> <p>【ボランティア受入実績 2017年度 1人】</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>(コメント) 医療機関や公園、児童館、近くの小学校のリストや地図や、市が配布している「豊中市子育てサービスガイド」を用意し、玄関にも設置しています。幼保小連絡会、地域の子育ち・子育てネットワークに定期的に参加しています。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 認定こども園が有する機能を地域に還元している。	a
	<p>地域の子ども、子育てママに向けて園庭開放、子育て支援事業MOI MOI を実施し、孤立感の解消の手助けをされています。災害時における地域支援の拠点としての役割も認識されています。</p> <p>【 地域子育て支援事業 MOI MOI (モイモイ) について 】</p> <p>(コメント) おもちゃとえほんのへやで、親子でほっとできる園に隣接した素敵なスペースです。 月、水、金 9:30~12:00 自由に絵本を楽しんだり、おもちゃでも遊べ、コーヒーや紅茶・ジュース等、50円または100円で飲むことができます。</p> <p>MOI MOI のHP <a href="https://www.hozumi.ed.jp/moimoi/">https://www.hozumi.ed.jp/moimoi/</a></p>	
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<p>(コメント) 市役所・子育て支援センター、地域の民生委員や児童委員の方々と共に子育て・子育て支援ネットワークに参加し、地域の現状・課題などを話し合っています。また、「赤ちゃんの駅(おむつ交換、授乳スペースあり)」の標識を掲げたり、1名のスマイルサポーター(総研修時間:45時間受講)が在籍し、子育て相談等、必要な支援を行っています。</p>	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<p>(コメント) 園の教育・保育理念に「子どもの そのままの姿をうけとめよう」と在り、『保育マニュアル』(2019.12.25改訂)にも明示し、会議等で話し合う機会を作り、子どもを尊重した教育・保育を実践されています。</p> <p>園の玄関入って直ぐの掲示板には、ドロシー・ロー・ノルト Dorothy Law Nolte Ph.D. 詩「子は親の鏡」 CHILDREN LEARN WHAT THEY LIVE の翻訳文が掲示されています。</p> <p>末文 「和気あいあいとした〇〇で育てば、子どもは、この世の中はいいところだと思えるようになる」 If children live with friendliness, they learn the world is a nice place to live.</p> <p>等 お気に入りの一節を持つ 保護者の方も多いと思います。</p>	

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	<p>子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護については、『プライバシー保護規程』(2019.12.25)、『児童虐待防止マニュアル』(2019.4.1改訂)を作成し、職員に周知する為、毎年研修を行なっている事を「研修記録」(2019.12.25付け実施)で確認しました。設備面では、トイレは個室になっており、着替えはすだれ等で隠れるようになっています。不適切な事案が発生した場合の対応方法は、『プライバシー保護規定』第7条に明示(見える化)されています。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<p>ご利用希望者に対して認定こども園・保育園選択に必要な情報は、豊中市役所で配られる「パンフレット」に載せたり。市のホームページにも掲載されています。園で配付している「パンフレット」は、文章だけでなく、写真や図、絵を載せることで見やすく理解しやすいよう工夫しています。園見学を希望する保護者には、実際の保育の様子や子どもたちの姿を見て頂いて園長や教頭、看護師が詳細に説明しています。</p> <p>豊中市役所HP 豊中ほづみ保育園 紹介のページ</p> <p><a href="https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shisetsu/kodomo_shounen/hoikuen/ninteikodomoen/toyonakahodumihoiiku.html">https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shisetsu/kodomo_shounen/hoikuen/ninteikodomoen/toyonakahodumihoiiku.html</a></p>	
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<p>入園説明会の際に、「重要事項説明書」、「ガイドブック」を用いて、園長・教頭が説明を行っています。説明後「入園の同意書」を配り、保護者が内容を理解し納得出来たか確認し、同意を示すサインをもらっています。配付する資料は、職員で年に1度改善点はないか見直しを行っています。</p>	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<p>卒園・転園・退園の際は、「児童要録」を作成し、郵送しています。卒園・転園・退園後の連絡は、教育・保育の継続性に配慮し、園長・教頭・元担任・看護師が相談窓口になる事を記載した「文書」(2019.12.20作成)を保護者に配布しています。</p>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<p>日々の教育・保育の中での子どもの様子や、送迎時に保護者と会話し、満足度を把握しています。「アンケート」を年に1度実施したり、保育参加時に希望者のみ個別面談を実施しています。</p> <p>今回、10月に実施した満足度調査は、100%（回収73/配付73）の回収率で、保護者満足度は、高く評価されていました。若干要望も頂き、振り返りを実施していました。</p> <p>総合評価満足度5段階評価 園平均 4.4 ☆ 高く評価されています</p> <p>0歳 ぴよ組 4.9    1歳 ひよこ組 4.0    2歳 うさぎ組 4.4          3歳 りす組 4.5    4歳 小さいきりん組 4.5    5歳 大きいきりん組 4.2</p> <p>(コメント) -----          【 豊中ほづみ保育園の魅力 保護者の生の声 】          ① 木の温もりを大切にしたり、園舎と内装と家具。とても温かい雰囲気です。          ② 異年齢と過ごすこともあり、優しさや、やりたいと思う気持ち色々刺激を受けられる。          ③ 自然と触れ合う時間を大事にしてくれる。感触遊び（泥、泡、氷など）、砂遊びも沢山して帰ってきます。          ④ 稲刈りや田植え、芋ほりなど実際の野菜に触れる機会や、昆虫や動物に触れる機会もあります。          ⑤ 一人一人の個性を尊重してくれる。          ⑥ 食育に力を入れている。          ⑦ 毎日の給食が美味しそう。毎月世界各地の料理を食べる事ができ、羨ましい。とても楽しい食育の企画があります。          ⑧ 給食・おやつにこだわりがある。全て和食。</p>	
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<p>(コメント) 苦情解決の体制とし、受付責任者に園長、受付担当者に教頭、第三者委員1名（さらに1名を検討中）を設置しています。その仕組みは、「重要事項説明書」に記載したり、園内掲示したりしています。玄関入口に「意見ポスト（おもいの箱）」を設置しいつでも保護者が投函できるようにし、園では毎日、職員が投函状況を確認しています。『苦情対応マニュアル』に沿って、苦情や意見があった場合には、苦情を受けた段階から経過記録を記載し、全職員が内容や経過を理解した上で話し合いの場を作り、同様の苦情が繰り返されないようにする仕組みとなっています。</p>	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	<p>(コメント) 入園案内の際にクラス担任だけでなく園長・教頭等誰にでも相談できる事を伝え、「重要事項説明書」や「園だより」、「クラスだより」にに記載しています。また、おもいの箱に「無記名で」投函できることを伝えてあります。保護者からの相談・意見があれば、「相談スペース」を設置し、人目を気にせず、ゆっくり話せる場所を確保しています。</p>	

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント)	『苦情解決対応マニュアル』(2019.10.28改訂)を作成し、職員会議で手順等の周知徹底を行っています。毎日、保護者と「連絡ファイル」でのやりとりをしたり、お迎え時、園での様子を説明しています。年2回クラスで懇談を行い意見が述べやすいように配慮している。日頃より保護者とのコミュニケーションに努め、保護者が相談や意見を伝えやすい関係や雰囲気作りに努めています。苦情や意見があった際には、職員で話し合いの場を設けるようにし、早期に対応できるよう心掛けています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	(コメント)	「危機管理組織」を設置し、安全管理担当者を中心に 安心・安全な保育、リスクマネジメントに関する話し合いを職員会議で行っています。リスクの種類別に(衛生上、感染症、ケガや事故、不審者、自然災害、SIDS等)『マニュアル』を作成し、全職員が目を通すようにしています。日々の保育で危険と感じたり、改善が必要な個所を職員で話し合い、安全文化の形成を行おうとしています。教育・保育に関わる設備や遊具、備品類は担当者を中心に点検・見直しを定期的に行っています。また、不審者対策用にネットランチャー(網を発射して不審者を捕らえる防犯用具 不審者に近づかなくても良い 射程は約3m)やさすまた 2本 が完備されている事を確認しました。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	<p>看護師を中心に、『感染症対策ガイドライン(2019.10改訂)』、『ノロウイルス感染対応マニュアル(2019.11.18改訂)』、『麻疹ガイドライン(2018.11.1改訂)』、『風疹対応マニュアル(2018.6.1)』等を作成し、園内研修を実施しています。また、外部の研修に参加した際は、研修報告を行い感染症の最新情報を共有しています。感染症の流行時期は「ほけんだより」で、注意を呼びかけ、「おたより」、ポスター等でも知らせたり、現在の感染症の人数が分かるように玄関前に掲示しています。</p> <p>「21世紀は、感染症の世紀」とも言われています。2003年に流行した重症急性呼吸器症候群 SARS(サーズ)、2012年~中東呼吸器症候群 MERS(マーズ)、そして 今2019年12月~新型コロナウイルス関連肺炎 COVID-19(コービッド・ナインティーン)の大流行の兆し。世界保健機関(WHO)は、1/30「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言し、2/1日本政府は、感染症法の「指定感染症」と検疫法上の「検疫感染症」とする政令を施行しました。昔なら、限定した地域で封じ込めがなんとか可能だったが、現在は瞬時に かつ 多くの人を輸送出来る交通機関網の発展により、抑え込みが難しくなっています。また、「感染症は差別の歴史」でもあります。感染していない方を守ると同時に感染した方も守る必要があります。日本が初めて直面する公衆衛生上の緊急事態です。今後も、正確な情報を速やかに収集し、正しく怖れる必要があります。熱意があり、速やかに・的確に、保護者・子どもに分かりやすく情報をまとめる事が出来る人財は貴重です。こちらの看護師は、頼りになる人財です。</p>	

39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>(コメント) 10年以内に30%の発生確率とされている南海トラフ大地震への減災対策は、『防災マニュアル』を作成し、「年間計画」に従い、毎月避難訓練を実施しています。訓練は、地震・火事・不審者等偏りのないよう実施しています。(消防署の立会いの訓練も実施) 大阪府の「南海トラフハザードマップ」の揺れやすさの想定から、高さのある棚には当て板を設置し、地震時に扉が開かないように鍵をつけたり対策を実施しています。保護者、職員には一斉に園からKアプリにて連絡・安否確認を取れるようになっていました。「備蓄管理リスト」に水、食べ物、簡易トイレ等を記載し、保管状態や賞味期限も確認しています。このような備えが、昨年2018年6月18日朝7時58分頃に発生した大阪府北部地震(Mマグニチュード 6.1:豊中市震度5強)の減災に役立っていました。子どもを守る保育教諭は、一般の産業の方よりも、自然災害に対する知識が、多く要求されます。自然災害の激化は益々加速されると国連気候変動枠組条約-第25回締約国会議(COP25)においてデータで示されています。これからも、このような備えで、正しく怖れる、事前の準備をお願いします。</p> <p>長期評価による地震発生確率値の更新 令和2年1月24日 地震調査研究推進本部  <a href="https://www.jishin.go.jp/evaluation/long_term_evaluation/chousa_20jan_kakuritsu_index/">https://www.jishin.go.jp/evaluation/long_term_evaluation/chousa_20jan_kakuritsu_index/</a></p> <p>南海トラフ沿いで発生する大地震の確率論的津波評価 令和2年1月24日  <a href="https://www.jishin.go.jp/evaluation/tsunami_evaluation/#nankai_t">https://www.jishin.go.jp/evaluation/tsunami_evaluation/#nankai_t</a></p>	a
----	--	---

	<b>評価結果</b>
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p>(コメント) 登園、受け入れ時、お迎え時、手洗い、食事、あそび、保護者との連携・子育て支援等の『保育マニュアル』(2019.12.25改訂)、『0歳児保育マニュアル』(2019.11.15改訂)、『園外散歩マニュアル』等を理念、目標に基づき作成されています。年に1度(年度末3月)見直しを行う仕組みとしています。園長、教頭等が教育・保育の質を維持するために各クラスを巡回し、ねらい通りの教育・保育サービスが出来ているか否かを確認しています。また、その日の状況や子ども一人ひとりの発達に合わせた教育・保育を心掛けており、臨機応変に対応しながら画一的なものにならないように配慮しています。</p>	a
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>(コメント) クラス毎で話し合いを行ったり、職員会議で話し合い、現状の見直しを行って、日々の教育・保育の反省や保護者の声を反映するように心掛けています。また、「マニュアル一覧表」より、今年度、多くの『マニュアルの改訂』が行われている事を確認しました。</p>	a

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	保育教諭・看護師・調理師の職種は異なるが、日々【報告・連絡・相談】を実施し、健康面・栄養面からみた教育・保育の協議を実施し、「指導計画」を策定されています。一人ひとりのニーズに応えるべく、豊中市の保健師や各関係機関と連携し、その在園児に合った教育・保育の提供方法も考慮されています。	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	「指導計画」の評価・見直しを月末に実施し、【いつ】【誰が】見直し、追記、評価、指導がなされているか、分かりやすく記載されています。振り返りの確認サイン欄を作り、アドバイスやコメント・反省や改善等は緑ペンで記入しています。改善や反省はいつできたのか改善日の日付が記入できるようにし、職員に周知しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	指導計画異動表や、個人記録が適正に記録され、個人の発達状況が把握できるようにされています。月1回ケース会議を実施されており、各クラスの在園児に関する場を共有し、こども園全体で対応できるようにされています。	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	『個人情報保護規程』(2019.12.24改訂)、『就業規則』に目的外の利用や個人情報の濁洩防止などのルールを決めています。個人情報に関わる全ての書類は、職員室の鍵付きの棚に保管されており目的外の利用の禁止、また職員以外は立ち入り禁止とし、徹底して管理されています。「マニュアル園内研修計画」に沿って、職員への個人情報保護研修を実施していました。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 教育・保育課程（全体的な計画）の編成		
A①	A-1-(1)-①	<p>認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて教育・保育課程（全体的な計画）を編成している。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
	(コメント)	「教育・保育課程（全体的な計画）」、「年間カリキュラム」は、法人内4ヶ園統一で作成されています。現場職員の意見が反映されたものとなっています。『幼保連携型認定こども園 教育・保育要領』を基にした月齢ごとの【年間目標】や、4期ごとに分類された【ねらい】と【月のねらい】を立て、教育・保育が実施されています。定期的に4ヶ園が集まり、計画の見直しを行って、次年度へ活かしています。
A-1-(2) 環境を通して行う教育・保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-①	<p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
	(コメント)	各部屋、子どもたちが安全で衛生的に過ごせるように、温度・湿度管理をされており、定期的な玩具定、トイレの消毒を実施されていて、衛生面にも配慮されています。手作りの木製家具【木工太郎の刻印・・・理事のお手製】が設置されており、状況、発達上に応じては移動式の家具を用いて環境整備に努めています。
A③	A-1-(2)-②	<p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
	(コメント)	子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、自由あそびを尊重し、全体活動の際も無理に参加させることなく、子どもたち自ら活動に取り組みたくなるような工夫をされています。せかす言葉や、静止させる言葉を使わないようにワークショップを用いて勉強会も開いています。
A④	A-1-(2)-③	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
	(コメント)	基本的な生活習慣を基に、全職員が共通して子どもたちに対して配慮・援助できるようにされています。無理に進めることもせず、子どもの意欲を妨げないように時には、そばで見守りつつ、子ども自身自ら積極的に取り組める環境を整えています。
A⑤	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
	(コメント)	子どもの発達に合わせて環境を整備されたり、造形や音楽、生活やあそび等で各々が自由な発想で表現できるように様々な素材・材料を用意し、自由に使える時間を設けられています。子どもたち同士でのやりとりでは、必要に応じては援助したり、反対に大人が声をかけずそばで見守ることにより、子どもたち同士での育ちが出来るように配慮されています。
A⑥	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p style="text-align: right;">a</p>
	(コメント)	子ども一人ひとりの生活リズムに合わせて、遊ぶ時間・食事提供の時間を設定されています。特に0歳児は、1対1の関わりの中で応答的環境を整備、一人ひとりに応じた細やかな配慮をされています。

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	子ども一人ひとりの個性を尊重され、排せつ、着替え、食事、睡眠などの、基本的な生活習慣を子どものペースに合わせて配慮されています。子ども自身が好きな遊びが選択できるように、室内にはコーナーあそび(ままごと・積み木等)が設置されており、その中にも微細運動が出来る玩具も用意し、子どもの指先・手先の発達を促すような玩具も設置されています。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	一人ひとりの子どもたちの興味に合った玩具や絵本を設置されています。子どもたちの遊びの展開を把握し、展開に合わせて適宜環境を変化させておられます。保育教諭もそばで一緒に遊ぶことにより、様々な事に興味を持ったり、友だちとの関わりが広がるように働きかけておられます。適宜、子どもたち同士で話し合う時間を設け、自分の思いを出せるように子どもたちの自立・自信に繋げています。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	障がいの有無にかかわらず、廊下や玄関前の掲示、予定ボードには【絵】の表示を多く取り入れ、誰が見てもわかりやすいようにされていて、ユニバーサルデザイン化されていました。月に1回、豊中市就学前児童支援者対象の発達障害に関する研修に参加されており、事例検討・子どもたちやその保護者に対する関わりについての勉強会に参加され、日々学ばれ、実践に落とし込んでいます。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	子どもたちが、落ち着いて遊べるようにマットで仕切ったり、移動式の家具で、ゆったりとした環境を確保し、子どもたちが集中して遊べるようにされています。引き継ぎに関しても、伝達ノートを用いて、担任の先生でなくても、保護者の方へ日中の様子を伝えられるように引き継ぎしています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	豊中市幼保小連絡協議会にて、意見交換や情報共有をされています。就学先の引き継ぎは、「教育・保育要録」や直接面談にて実施し、こども園から小学校へのスムーズな引き継ぎを実施されています。【2019年度8校】【2018年度6校】 保護者の方へは、【こどもの今の姿】と【これから育てほしい姿】を話し、就学後も相談してもらえるよう、体制作りをされています。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	『感染症対策ガイドライン』（2019.10.21改訂）、『ノロウイルス感染対応マニュアル』（2019.11.18改訂）、『熱中症予防マニュアル』（2019.1.31改訂）、『麻疹ガイドライン』（2018.11.1作成）、『風疹ガイドライン』（2018.6.1作成）等のマニュアルを看護師が作成し、子どもの健康管理を適切に実施されています。体調の変化やけがに関しては、保護者の了承を得て、速やかに病院受診されています。健康診断に関しては、「ほけん計画」を基に、適正に実施されています。年に1回【SIDS予防】の職員研修を実施し、午睡チェックの際の注意点を再確認する機会を設け、予防に努めています。	

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	各健診前に、事前に問診及び体調の確認を行っておられ、健診時に園医さんへ相談されています。健診結果に関しても、特に異常なしとされても、保護者に対して一言アドバイスを伝えるなど、何か不安に思われている保護者へ優しく配慮され温かみがあります。健診結果を基に、歯磨き指導や、手洗い指導など保健教育の実施もされています。	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	『食物アレルギー対応マニュアル』（2019.12.24改訂）に沿って、「生活管理指導表」を基に、アレルギー児に対応しています。食事の提供では、最少限の除去を心掛け、調理師が看護師とも話し合っ、て、「配膳カード」を作成し、保育教諭と連携し、誤食の無い様に努めています。保護者には、入園説明会の際に、アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについての対応方法を記載した『ガイドブック』で説明しています。	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	「食育年間計画」に基づいて、子どもたちが食事を楽しむことができるように工夫されています。「食べる」の見える化をされており、こども園の玄関から入ると真正面に厨房が設置されており、階段の踊り場に台所（給食室）の小窓があり、この小窓から子どもたちがごはんを作っているところが見えて、より「食べる」ことを身近になるように取り組まれています。食べる際には、少人数ごとにテーブルにつき、落ち着いて、友だちや先生と楽しく食べられるようにされています。メニューは和食が基本とされており、和食は素材の良さがたっぷり味わえ、味付けもシンプルにされているからこそ本物も味わえる経験をできるようにされています。月に1回、【世界の料理】の実施を、様々な国の食文化にも触れるようにされています。クッキングや食育も、年齢に応じて無理なく取り組まれております。【まめの皮むき・とうもろこし皮むき・ゴマすり・流しそうめん等・・・】	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<p>“食”は教育・保育の要。調理室は、保護者・子どもの日々の通り道、玄関入って直ぐの正面に位置し、みんなが見える所にあります。【10月に実施した保護者アンケートで全てのクラスから食について絶賛されています。以下、保護者の生の声】*2名の評価者も訪問時1/21（火）昼食を子どもと共にしました。味・内容・量いずれも◎、子どもは、お代わりの連続で満足している様子でした。</p> <p><b>0歳児 ぴよ組</b> (複数) 食育に力を入れている。・</p> <p><b>1歳児 ひよこ組</b> (複数) 食育をしっかりしてくれる。・ (複数) 毎日の給食が美味しそう。毎月世界各地の料理を食べる事ができ、羨ましい。</p> <p><b>2歳児 うさぎ組</b> (複数) 食育に力を入れている。・ (複数) バランスの取れた安心な食材で美味しい給食。</p> <p><b>3歳児 りす組</b> (多数) 手作りの給食がとても質が良く、栄養や素材を活かしたお料理を作っています。</p> <p><b>4歳児 小さいきりん組</b> (多数) 給食・おやつにこだわりがある。全て和食。</p> <p><b>5歳児 大きいきりん組</b> (多数) 食育に力を入れています。月に一度の各国の料理は、とても楽しい食育の企画があります。 (複数) 稲刈り、田植え、芋掘り等自然に触れ合う行事がある。・</p>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの個別のノートにて、毎日の生活の中にある食事、睡眠、排せつ、体調など家庭とこども園の連携を図っています。こども園の生活の中で新たに取り組む事柄に関しては、余裕をもって事前にアナウンスをし、余裕をもって準備して頂けるようにされています。送迎時には、子どもたちの1日の様子を口頭でも伝えるようにされていて、こども園と家庭とで成長を共有できるようにしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	毎日の送迎時にこども園と家庭の様子等でコミュニケーションを図り、信頼関係を築いています。希望者に応じては、個人面談も実施。子育ての悩み、発達の不安など保護者の方が不安に思われていることなど時間をかけて個別に面談することで、安心して子育てができるように配慮しています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	『児童虐待防止対応マニュアル』（2019.4.1改訂）に基づき、毎日の視診はもちろん、言動、行動に変化がないか日々確認されています。通報されている事案に関しては、各関係機関との緊密な連携を基に、虐待の早期発見、早期対応に努められています。 【虐待マニュアルに基づいた園内研修は、年1回実施】	

		評価結果
A-3 教育・保育の質の向上		
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	年3回自己評価を実施されており、フォローアップシートを用いて、目標や悩みを明確化し、こども園の職員としての意識向上に努めています。ワークショップを用いて、日頃の教育・保育場面での言動・行動など保育の振り返りを行い、職員同士意識を高めあい、明日への教育・保育の活力とされています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	『体罰防止マニュアル』（2019.12.25）を基に、研修（2019.12.25）が実施されています。ワークショップ形式で行われ、職員参画の元、事例にと基づいて体罰を防ぐにはどうすればよいかを学びあい、アンガーマネジメントによる、体罰防止のためのチェックもされて、園全体で体罰防止に努めています。	

# 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

## 調査の概要

調査対象者	園に通う子どもの保護者
調査対象者数	73 世帯
調査方法	無記名アンケート形式

## 利用者への聞き取り等の結果（概要）

2019年10月に実施した保護者アンケート結果は、100%（回収73件/配付73件）の回収率で、保護者満足度は、高く評価されていました。若干要望も頂き、振り返りを実施していました。

総合評価満足度5段階評価 園平均 4.4 ☆ 高く評価されています

0歳 ぴよ組 4.9      1歳 ひよこ組 4.0      2歳 うさぎ組 4.4  
3歳 りす組 4.5      4歳 小さいきりん組 4.5      5歳 大きいきりん組 4.2

理念・方針をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 13（17.8%） ④まあ知っている 32（43.8%） ③どちらともいえない 10（13.7%） ②あまり知らない 14（19.2%） ①まったく知らない 2（2.7%） ①未記入 2（2.7%）

年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	①	計
0歳	ぴよ組	1	4	1	0	1	1	8
1歳	ひよこ組	3	2	0	4	0	0	9
2歳	うさぎ組	1	7	0	1	0	0	9
3歳	りす組	3	9	3	1	0	1	17
4歳	小さいきりん組	2	4	4	4	1	0	15
5歳	大きいきりん組	3	6	2	4	0	0	15
合 計		13	32	10	14	2	2	73

⑤よく知っている 13（17.8%） + ④まあ知っている 32（43.8%） = 45（61.6%）

\* 保護者の認識度を少し高めたいレベルです。

特に、②あまり知らない 14（19.2%） ①まったく知らない 2（2.7%）は改善したい

### 【 豊中ほづみ保育園の魅力 保護者の生の声 】

- ① 木の温もりを大切にしたり、園舎と内装と家具。とても温かい雰囲気です。
- ② 異年齢と過ごすこともあり、優しさや、やりたいと思う気持ち色々刺激を受けられる。
- ③ 自然と触れ合う時間を大事にしてくれる。感触遊び（泥、泡、氷など）、砂遊びも沢山して帰ってきます。
- ④ 稲刈りや田植え、芋ほりなど実際の野菜に触れる機会や、昆虫や動物に触れる機会もあります。
- ⑤ 一人一人の個性を尊重してくれる。
- ⑥ 食育に力を入れている。
- ⑦ 毎日の給食が美味しそう。毎月世界各地の料理を食べる事ができ、羨ましい。とても楽しい食育の企画があります。
- ⑧ 給食・おやつにこだわりがある。全て和食。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等